

西平田簡易郵便局 女性活躍推進行動計画

社員がより良い環境のなかで、能力を十分に発揮しスキルアップしていくため、また、長く快適に働き続ける事が出来るよう環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和1年6月1日～令和4年5月31日までの3年間

2. 課題

①社員の新規採用、雇用の継続

- ・新規採用により社員を増員し、仕事と介護、子育ての両立を可能にし、一人ひとりの働き方の幅を広げる必要がある。

②職場環境の整備、改善

- ・社員が慢性的な人手不足である。
- ・年齢構成が高くなって次世代の社員がいないことによる事業継承の不安定さがある。
- ・トイレ整備が十分でないため、社員に快適な環境を提供出来ていないとともに、積極的な求人募集がかけにくい状況である。

3. 目標

- ・新規社員を1名以上採用する。
- ・職場施設の環境改善を図る。

4. 取組内容

令和1年6月1日より

- ・郵便局ネットワーク等を活用し幅広く採用活動を実施する。
- ・育児休業や介護休暇制度等に関し、社員と意見交換を行った上でニーズを把握し、制度についての周知を図る。
- ・女性トイレを和式から洋式に整備を行う。